

2020年7月3日

荏田南2丁目の皆様へ
KP(神奈川精神医療人権センター)便り⑦

私たち KP は先月、「都筑区荏田南 2 丁目におけるヘイト幟旗の撤去を求める要望書」を横浜市の林文子市長に提出し、7月2日、回答がありました。回答の一部をご紹介します。

本市では、運営事業者と住民の間に立って、相互理解を進めるための丁寧な対応を行ってきました。しかしながら、現状において、地域に幟旗が多数立っている状況は残念だと感じています。

現在、住民の方々と利用者・運営事業者、双方の意見を聞きながら解決に向けて相談調整を行っており、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する」という障害者差別解消法の趣旨を踏まえて対応しています。

引き続き、当事者間の調整や障害理解に関する普及啓発等、必要な対応を行い、一日でも早く解決するよう努めていきます。

住民の皆様の中には「モアナケアが運営するヨットでは十分なケアを受けられず、入居者が迷惑している」ということを反対理由に挙げる方がいらっしゃいます。

私たちは「十分なケアを受けられずに困っている」という苦情をヨットの入居者から聞いたことがないのですが、そこまで入居者のことを考えてくださっているのなら、なぜ入居者を著しく、一方的に傷つけるヘイト幟旗を立て続けているのですか。モアナケアの運営に反対したいのであれば、「運営反対」の幟旗だけで十分ではないのですか。

横浜市健康福祉局も「子どもたちの安全を守れ」「地域住民の安全を守れ」と書いた幟旗について「明らかにヘイトです」と断言しています。私たちは横浜市など行政とも連携しながら、ヘイト幟旗の1日も早い撤去を求めています。

ご不明な点やご質問、ご意見は下記の番号にご連絡ください。よろしく願います。

神奈川精神医療人権センター (KP)
携帯 080-7295-8236 (毎週月から金 13時～16時)